

<魚類・水産製品部会（CCFFP）>

事項	概要	審議結果
魚類及び水産製品に関する取扱規範原案（活及び生鮮二枚貝、ロブスター及びカニ、関連する定義）	「魚類及び水産製品に関する取扱い規範原案」のうち、活・生鮮二枚貝に関する項（§7）、ロブスター・カニの加工に関する項（§13）及びその定義に関する事項等について、予備採択することを総会に諮られたもの。	特段の議論なく、採択された。
活及び生鮮二枚貝類製品の規格原案	活及び生鮮二枚貝の規格について、予備採択することが総会に付託されていたもの。本規格原案のうち、食品衛生（糞便大腸菌群、大腸菌、腸炎ビブリオの微生物規格及び貝毒に関する規格）、分析方法及び表示部分に関しては、関係部会の承認を得ることとされている。	原案どおり採択されたが、CCFFP に対して、CCFH から提出された質問事項及び貝毒に関する更なる科学的アドバイスの必要性について検討するよう勧告することとされた。

<食品表示部会（CCFL）>

事項	概要	審議結果
有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン修正原案：エチレンの追加	キウイフルーツ及びバナナへ追熟のためのエチレンの使用を可能とするための修正。	原案どおり採択された。キューバ及びエジプトが、GAP に基づき生産され、また、全ての有機の条件に適合している時のみ使用されるべきとコメントし、当該コメントは、ステップ7での検討の際に考慮することとされた。
包装食品の表示に関する一般規格の修正原案：原材料の量に関する表示	現行の「包装食品の表示に関する一般規格」における原材料の量に関する表示について、規定内容を拡大するための修正原案。	原案どおり採択された。ノルウェーが、WHO グローバル戦略に関連し、糖類に関する文言の削除に懸念を示し、CCFL でさらに検討すべきと発言した。
栄養・健康強調表示に関する広告の定義原案	栄養・強調表示の使用のためのガイドラインにおいて使用される広告の定義原案。	原案どおり採択されたが、最終的にどの文書にこの定義を収載するか明確にするよう、CCFL に対して勧告することとされた。

<残留農薬部会 (CCPR) >

事項	概要	審議結果
農薬最大残留基準値原案	第39回CCPRで審議された4農薬のMRL案について予備採択を諮られたもの。	編集上の修正がなされた上で、採択されたが、Endosulfan (32)のMRLについてEC及びノルウェーが留保を示した。

<栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) >

事項	概要	審議結果
乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト原案	栄養素の純度条件及び食品添加物リストの改訂を受けて、推奨リストの改訂作業が進められているもの。	特段の議論なく、採択された。

<加工果実・野菜部会 (CCPFV) >

事項	概要	審議結果
ジャム、ゼリー、マーマレード規格原案	ジャム、ゼリー、マーマレードの規格原案	特段の議論なく、採択された。
野菜缶詰規格原案 (一般規定)	野菜缶詰規格原案の一般規定の予備採択を諮られたもの。個別の野菜種について規定した付属書はステップ2に戻されている。	特段の議論なく、採択された。

<生鮮果実・野菜部会 (CCFFV) >

事項	概要	審議結果
ビターキャッサバ規格原案	スウィートキャッサバに含まれないシアン含有量の高い品種を対象とした規格原案。	原案どおり採択された。別の問題として、シアン化水素の基準値をCCCFで検討すべきとの執行委員会の勧告に同意した。
生鮮野菜・果実の品質規格の適合についての検査・認証に関するガイドライン原案	生鮮果実・野菜の品質検査及び証明書に関するガイドライン原案。	原案はどおり採択された。CCFICSとCCMASに送付し意見を求めることとされた。

<汚染物質部会（CCCCF）>

事項	概要	審議結果
植物たんぱく質酸加水分解物（酸-HVP）を含む液体調味料（本醸造しょうゆを除く）における3-クロロプロパンジオール（3-MCPD）の最大基準値原案	酸-HVPの製造過程で生じる3-MCPDについて、酸-HVPを含む液体調味料の最大基準値原案（0.4 mg/kg）の予備採択が諮られたもの。	3-MCPDの最大基準値は、可能な限り低く設定されるべきで、下記実施規範が導入されれば0.4 mg/kgより低い値であっても達成可能であるとして、EC及びノルウェーが留保を示したが、原案どおり採択された。
酸-HVP及び酸-HVPを含む製品の製造過程における3-MCPDの低減に関する実施規範原案	植物性たん白を酸加水分解する工程で生じるクロロプロパノール類の一種である3-MCPDについて、酸-HVP及び酸-HVPを含む製品の製造過程における低減に関する実施規範原案の予備採択が諮られたもの。	特段の議論なく、採択された。

議題7. 既存のコーデックス規格と関連文書の廃止

<食品添加物部会（CCFA）>

事項	概要	審議結果
食品添加物の同一性及び純度のコーデックス規格	食品添加物のJECFA規格と相違があるコーデックス5規格について廃止することが諮られたもの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

<残留農薬部会（CCPR）>

事項	概要	審議結果
コーデックス農薬残留基準値	第39回CCPRで審議された、13農薬のコーデックス農薬残留基準値について廃止することが諮られたもの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

<汚染物質部会（CCCCF）>

事項	概要	審議結果
CODEX STAN 248-2005 ：カドミウムの最大基準値の廃止	我が国及びオランダの提案に基づき、第1回 CCCC Fにおいて「Brassica vegetables」、「Bulb vegetables」、「Fruiting vegetables, Cucuribits」、「Fruiting vegetables, other than Cucuribits」、「leafy vegetables」、「Potato」、「Root and tuber vegetables」、「Stalk and stem vegetables」、「Wheat」のカドミウムの個別基準値（「CODEX STAN 248-2005」）を廃止することを総会に諮ることを合意したものの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

<加工果実・野菜部会（CCPFV）>

事項	概要	審議結果
① CODEX STAN15-1982：グレープフルーツ缶詰のコーデックス規格 ② CODEX STAN68-1981：マンダリンオレンジ缶詰のコーデックス規格	左記規格はかんきつ類缶詰規格案（議題5参照）に含まれることから、この規格案が最終採択されたため廃止されるもの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

<油脂部会（CCFO）>

事項	概要	審議結果
① CODEX STAN32-1981：マーガリンのコーデックス規格 ② CODEX STAN135-1981：マイナリンのコーデックス規格の廃止	左記規格はファットスプレッド及びブレンドスプレッド規格案（議題5参照）に含まれていることから、この規格案が最終採択されたため廃止されるもの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

<魚類・水産製品部会（CCFFP）>

事項	概要	審議結果
① CAC/RCP35-1985：冷凍バター及び/又はパン粉付き水産製品の取扱い規範 ② CAC/RCP26-1979：塩蔵魚類の取扱い規範	①の規範は魚類及び水産製品に関する取扱い規範案（議題5参照）のセクション10：衣（バター）やパン粉でコーティングされた急速冷凍水産製品、②の規範は同取扱い規範案のセクション11：塩蔵魚類の加工に包含されることから、これらセクションが最終採択されたため廃止されるもの。	特段の議論なく、廃止が承認された。

議題8．規格及び関連文書に関する新規作業及び作業中止の提案

－新規作業－

<魚類・水産製品部会（CCFFP）>

事項	概要	審議結果
魚類・水産製品規格へ魚種を追加するための手続きの改訂	いわし及びいわし類缶詰製品規格に魚種を追加する提案が合意された（議題5参照）ことに伴い、魚類及び水産製品規格へ魚種を追加するための手続きを改訂するもの。	本手続きはCCFFP内部での使用を目的としたものであるが、より透明性を高めるべきとするモロッコ、チリの意見を受け、完成文書を手続きマニュアルに収載することを検討するようCCFFPに勧告した上で、新規作業として承認された。
急速冷凍フィッシュスティックの規格修正（窒素係数への新たな魚種の追加）	タイから「急速冷凍フィッシュスティック（フィッシュフィンガー）・切り身のパン粉又はバターの衣つき」の表示に関する規格の表2（白身魚の含有量を算出するための暫定窒素係数）に熱帯水域の魚種の窒素係数を新たに追加する作業が提案されたもの。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

フィッシュソース規格	本製品は様々な名称で国際的に流通しており、また、各国が独自の国内規格を有していることから貿易に支障を来しているとの理由で、ベトナムから新規作業として提案されたもの。	特段の議論なく、新規作業として承認された。
生鮮／活及び冷凍あわびの規格	南アフリカから、国際取引の重要性に鑑み、生鮮／活及び冷凍あわびの規格策定が提案されたもの。	対象範囲のあわび以外の腹足類への拡大について検討するよう CCFPP に勧告した上で、新規作業として承認された。

<加工果実・野菜部会（CCPFV）>

事項	概要	審議結果
果実・野菜缶詰の最小固形物重量管理のための計測学的規定を含んだサンプリング計画	果実・野菜缶詰規格で規定されている最小固形物重量の要件に適合しているか確認する際に用いるサンプリング計画の策定。	執行委員会の勧告を受けて、最小固形物重量を必要としない缶詰もあるため、タイトルに“in packing media”を加える修正をした上で、承認された。 米国が本作業の必要性について疑問を呈した。

<栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）>

事項	概要	審議結果
栄養・特殊用途食品部会によるリスク分析の策定及び適用	CCNFSDU に適用されるリスク分析の作業原則について検討するもの。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

<アジア地域調整部会（CCASIA）>

事項	概要	審議結果
チリソース規格	第15回 CCASIA で、タイより部会会議場で配布される文書（CRD）として提案され、総会に提出することが合意されたもの。	日本は、基本的に反対、タイトルを chili pepper based sauce などの性質を表すものに修正すべきとの発言を行った。韓国は日本支持。

		<p>米国及びタンザニアは、トマトをベースとしているチリソースが流通している、そもそも必要がない、地域規格の WTO 上の位置づけが不明確などとして反対。メキシコ、アルゼンチン、コロンビアは、アジア地域以外でも流通している製品が対象となる可能性があるとし、地域規格としての策定に懸念を示した。しかしながら、地域規格の提案であり、アジアの大多数の国からの同意があったとの理由で新規作業として承認された。</p> <p>また、CCPFV に情報提供を行い、国際規格とする必要性について意見を求めることとされた。さらに、メキシコから、次回 CCFFV でチリの規格案を提案するとの発言があった。</p>
さご椰子粉の規格	第 15 回 CCASIA で、インドネシアより CRD として提案され、総会に提出することが合意されたもの。	<p>日本から、サゴ澱粉は、サゴ粉とは製法、品質要件が異なるので対象から除外することを規格作成時に考慮すべきと発言した。</p> <p>本提案は新規作業として承認された。</p>

< バイオテクノロジー応用食品特別部会 (TFFBT) >

事項	概要	審議結果
微量に存在する組換え DNA 植物に関する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施のためのガイドラインの付属文書	各国の承認状況の違いから、ある国で承認された組換え DNA 植物が、未承認の国で食品中に微量に存在した場合の安全性評価のガイドラインを既存の植物ガイドラインの付属文書として作成する作業。安全性評価に関するデータの共有メカニズムについても、作業内容に含めることと	<p>新規作業として承認された。</p> <p>本作業に関連して、EC が、データ・情報共有メカニズムの必要性を強く主張し、FAO が他の国際機関と協調してそのようなメカニズムの構築を推進するよう要請</p>

	されている。	した。これを受けて、FAO より、現在、データベース作成の作業が進行中であり、その状況については TFFBT に情報提供される旨、回答がなされた。
--	--------	---

<食品衛生部会 (CCFH) >

事項	概要	審議結果
ブロイラー鶏肉のカンピロバクター及びサルモネラ属のコントロールのためのガイドライン	適正衛生規範 (GHP)、HACCP、ハザード低減に関する特別な知識及びリスク評価に基づく管理手法を包含する一般的なガイドラインの作成。	執行委員会の勧告を受け、対象範囲をブロイラー (若鶏) 鶏肉から鶏肉一般に拡大するよう CCFH に勧告することとした上で、新規作業として承認された。ただし、JEMRA のリスク評価はブロイラー鶏肉を対象として実施されていることから、対象範囲の拡大は、更なるデータ/リスク評価並びに長期の作業時間が必要となる可能性も指摘された。 OIE からは、ブロイラーにおけるサルモネラ及びカンピロバクターに関する作業を実施する予定であり、本新規作業に貢献できる旨、情報提供がなされた。

<油脂部会 (CCFO) >

事項	概要	審議結果
名前のついた植物油規格修正：パーム核オレインとパーム核ステアリン	名前のついた植物油規格にパーム核オレインとステアリンの規定を追加するための修正。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

<汚染物質部会 (CCCCF) >

事項	概要	審議結果
乾燥いちじく中のアフラトキシン汚染の防止及び低減に関する実施規範	乾燥いちじくのアフラトキシン汚染の防止及び低減のための実施規範の作成。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

<食品添加物部会 (CCFA) >

事項	概要	審議結果
GSFA 食品分類システムの改訂	GSFA 食品分類システムのうち、①大豆製品の適切な配置及び②1対1対応するファットスプレッド規格(議題5参照)と分類番号 02.2 (fat emulsions mainly of type water-in-oil) の整合性を図るため食品分類システムを改訂するもの。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

<残留農薬部会 (CCPR) >

事項	概要	審議結果
農薬の優先リスト(新農薬及び定期見直し農薬の追加)	JMPR に新規評価・見直しを優先的に依頼する農薬のリストの提案。	特段の議論なく、新規作業として承認された。

—作業の中止—

<食品添加物部会 (CCFA) >

事項	概要	審議結果
GSFA の食品添加物条項案及び原案に関する作業	GSFA に規定する 18 の甘味料及びその他の添加物 (Acesulfame potassium, Alitame, Annatto extracts, Aspartame, Aspartame-acesulfame salt, Benzoates, Benzoyl peroxide, BHA, BHT, Castor oil, Cyclamates, DATEM, Neotame, Polysorbates, Polyvinyl alcohol, Saccharin, Sucralose,	特段の議論なく、作業中止が承認された。

	Sulphites) 条項の作業中止に関する承認。	
--	---------------------------	--

<食品表示部会 (CCFL) >

事項	概要	審議結果
有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン修正原案：付属書2（使用可能な物質）表1へのチリ硝石の追加	チリ硝石の追加は、有機生産の原則に矛盾すること、資材の追加要件に該当しないことから、多くの加盟国の支持が得られず、第35回 CCFL において、作業中止を提案することに合意した。	チリが、科学データに基づかない物質が表1に追加されているにもかかわらず、科学的正当性を示したチリ硝石の追加が認められなかったのは、物質を表に追加する際の規準が統一的に適用されていないと発言したが、作業中止が承認された。

<残留農薬部会 (CCPR) >

事項	概要	審議結果
農薬最大残留基準値案及び原案に関する作業	10 農薬に関して、一部の食品の最大基準値作成の作業を中止することについて、承認が求められたもの。	特段の議論なく、作業中止が承認された。